

## 平成23年度 第4回飯山市地域公共交通会議 会議録

期 日 平成24年2月8日 午前13時30分

場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席者 委員出席23名（8名欠席）、事務局3名、委託業者2名

### 1 開会

### 2 あいさつ

会長）委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。4回目の公共交通会議になりました。前回の会議では利用者のアンケート調査の分析データ等をまとめてお示しし、委員さんから貴重なご意見等を頂きました。会議を当初の予定より1回多く持ちまして、もう一度原案の見直しということでございます。地域住民の皆様方が安心、安全で利用できる公共交通になればと願っております。なお、前回の会議の中での質問事項に対する回答は、今回の会議のご案内と併せて申しあげましたのでよろしくお願ひします。

### 3 前回会議録の確認

事務局より説明

- ・前回会議録の確認（了承）

### 4 報告事項

事務局より説明

- ・本会議より長野電鉄労働組合：小林委員から嶋倉委員に変更

### 5 協議事項

#### （1）公共交通見直し（案）について

資料に基づき事務局より説明（～15ページ）

委員）新幹線が開業するのに、定時定路線ではなくデマンドになると、飯山駅に降りたお客さんの移動手段が無いという状況になるのではないかと。

事務局）今回の見直しは温井線、小境線が中心ですが、基本的には生活路線として通学や通院、買物で利用いただいているお客様がほとんどです。それらの皆様の利便性を守るのが見直しの視点の一つですので、観光とは分けて考えていきたいと考えています。確かに定時定路線でなくなると不便な部分も発生するのは想定されますが、定時定路線の現状を見ますとお客様が乗っていないダイヤがあるのが実態です。予約型の運行であれば予約に応じた運行ができます。こういった点が今回の見直しの視点の一つでございますので、ご理解を頂きたい。

委員）野沢線は定時定路線があるのでいいが、最近は自家用車で来るお客さんも減ってきていると思う。

新幹線を利用して来るお客さんの利便性、サービスについても考えてほしい。デマンド方式にしたことで、新幹線で飯山を訪れた人の移動手段がなく、タクシーを利用してもらえばいいということでは考えが甘いのではないかと。

事務局）観光二次交通については別の組織で改めて検討をさせて頂きたい。この会議でご議論頂くのは交通弱者を主な対象者としております。観光利用者について切り捨てるというわけではなく、観光利用者

に対しては別の組織で検討させて頂くということで対応していきますのでご理解頂きたい。

委員) 上野線、深沢線の見直し変更案1で車両購入とのことですが、これは購入した年(初年度)のみで、2年目以降はこんな額にならないのか。

事務局) 現在運行しているデマンド路線でも事業者さんに車両を購入して頂いております。市からの補助金という形で運行していますが、車両費は5年間の減価償却でみていまして、補助金にその分を含んでおります。

委員) 運賃について5ページでは市街地から戸狩駅周辺まで300円で、6ページでは市街地から戸狩駅周辺まで400円、7ページでは300円とあり、同じ起点と終点でも経路や距離が違うから差が出てしまうということなのか。

事務局) 今の長電バスさんの運賃表を基本に考えていますので、経路によって距離が異なり小境線は運行距離が若干あるためです。

委員) 菜の花バスの市街地循環線を先日利用してみました、どこまで距離を乗っても100円ですよ。長野市のぐるりん号なども100円ですが、路線によって差が出るとかわいそうだと思う。

委員) 運賃の話が出ましたが、以前100円バスが全国的に流行りました。当時おそらく飯山市でもそういったことで始まったのではないかと思います。当初目的の行政負担を削減するというなかで、今回の見直し路線の運賃案では200円が最低運賃となっていますが、市街地循環線と斑尾線は100円ですよ。例えば、最低ラインを一律200円にするなど収入を上げることも手法の一つとしてあるのではないかと思います。

委員) 6ページの小境線の運行経路案で、赤字の停留所についてはデマンドで予約があれば寄るといことだと思いますが、例えば、小境から小境神社前、五東南に青い線が書いてありますが、この青い線を通るという意味ですか。

事務局) デマンドのバス停では全てにお客様が乗られるわけではない想定ですので、ある程度止まる場所を想定したうえで、例えば柳沢でお客様が乗られて、小境神社前にもお客様が待っているということになると、どちらの経路でも行けるわけです。乗り降りされるお客様の予約状況で、経路は選択できるという意味です。

委員) そうすると、黒字で示してあるバス停もデマンド運行時には予約を入れてもらうという意味ですか。

事務局) そうです。

委員) わかりました。

委員) 上野線のダイヤ案で一日3往復の設定となっていますが、8時が上りで次便も上りですが、また戸狩野沢温泉駅に戻るのか。

事務局) 戸狩野沢温泉駅から市街地までの間で、予約されたバス停からの始発になるので、必ずしも戸狩野沢温泉駅から出発するということではありません。

委員) 戸狩野沢温泉駅から市街地に向かうのが上りですよ。例えば、始発便に戸狩野沢温泉駅から飯山駅まで乗りたいという予約が入って飯山駅に向かい、次便で戸狩野沢温泉駅からの予約が入れば、回送で戻るということですか。

事務局) 朝は通院の利用を考えて1本運行し、10時は買物のお客様の利用を想定し、上りを設定しています。

委員) 上り便と上り便の間に下り便がないのは、ほとんど需要がないから考えていないのですか。  
事務局) はい、もし仮に運行するとなれば、利用実態を見ながら変えることは可能だと思いますが、朝は通院、10時くらいは買物、11時の下りは病院からの帰り、12時半ぐらいの便は病院や買物から帰るといった利用を想定しています。

委員) 先程、循環バスが100円という話がありました。1路線だけでなく飯山市全体で料金を100円にしてほしい。一部の路線が100円で、他路線は初乗りで200円では不公平感も感じます。高齢者にとっては少しでも安い方がいいですし、太田地区等でも買物弱者も出てきている。高齢者の自家用車の運転は危険といった考え方もありますので、安全・安心を考えてできるだけバスに乗ってもらいたい。そういった料金設定があればいいと思う。松本市や長野市でもそういった制度があるようなので、飯山市もできればそうしてほしい。

委員) 飯山市全体が100円になれば、交通弱者にとってはいいとは思いますが。多くのお客様に利用して頂けるということであれば、そういった方法も考えられると思いますが。

事務局) 委員さんのお気持ちは十分理解しているつもりでおりますが、なかなか料金設定については、そこまで踏み込めない部分もありまして、その辺についてはご理解頂ければありがたいと思います。

#### 資料に基づき事務局より説明(16ページ~)

委員) 活用についてはどういう範囲までいいのか。例えば高齢者スポーツ大会や老人クラブ大会などの移動手段にも活用できるのか。以前は市からバスを借りていましたが、数年前から使用できなくなった。他の市町村では市から借りられるところもありますが、飯山市は老人クラブが実費で行っているの、そういうところにも活用できるのであればありがたい。

事務局) 市のバスのことですか。

委員) 市のバスもそうですが、スクールバスの空いた時間に。

事務局) 基本的にスクールバスについては学校の行事、部活動、クラブなどが利用しています。

委員) 空いた時間はそういうことにしか使えないのですか。

事務局) 現実的に朝夕の通学、通園の利用がありますので、昼間の空いている時間で移動して返却していただくといった活用は無理なものが多いと思います。

委員) 今後の参考になりそうな事例を見かけましたのでご紹介させていただきます。岩手県の雫石町では宿泊施設の協力を得て、宿泊施設が所有する送迎バスを一部のスクールバスとして活用しているそうです。雫石町がどういった形で運行しているか詳細が不明ですので何ともいえませんが、飯山市でも宿泊施設で送迎バスを持っていると思います。仮にこういった方法が可能だとしたら、現在のスクールバスを1、2台デマンド運行にまわすこともできると思います。こういった事例もありますので、今後の課題として検討してみる価値はあると思います。

委員) さきほど紹介頂いた雫石町さんの事例が、具体的にどのような手続きがされているのかは分かりませんが、旅館が持っているバスが青ナンバーであって市が借り上げているのであれば可能性もある気はします。しかし、旅館が自家用車(白ナンバー)として持っているものを活用というのは道路運送法上どうなのかなという気もします。参考までに申しあげましたが、詳細について確認しているわけではありませんので確認をしてみたいと思います。

委員) 運行管理や整備管理をどうするのかという部分も併せて検討してもらいたいと思います。

委員) 事務局から1案か2案を提示されましたが、この会議で決めるということですか。

事務局) いいえ、2案が提案です。

委員) わかりました。

委員) 菜の花タクシーの車両を購入するということですが、車は交通事業者さんが購入するのですか。

事務局) 交通事業者さんに購入して頂いて運行して頂きます。購入費用については5年間の減価償却をみて補助金に含めて支払う形です。

委員) 購入した車両はデマンド専用となるということですか。車両が空いている時に交通事業者は使わないということですか。また、さきほどの1案ですと上野・深沢線で車両が増えることで年間約400万の増となるとありますが、5年償却で車両1台2,000万円ということですか。車両1台どれくらいでみているのか。

事務局) 15人乗りの車両を想定しておりまして、他市町村の状況を見ると300万から400万くらいです。案1の年間400万円の経費増については、車両代だけでなく人件費の増加なども含んでいる数字です。

委員) デマンド車両の空いている時間は有効に使えないのか。運転手もいて車もあるのでスクールバスより可能性があると思いますが。

委員) 現在運行している路線では、空き時間が1時間あるかないかという状態で現状では空いていない。

委員) 例えば1時間でも空きがあれば、その時間に利用できませんか。

委員) その1時間に運行できるのであれば可能かもしれませんが、そうでなければ難しい。

委員) 可能性としては考えられますが、人の移動というのは大体同じ時間帯に同じ方向に移動しますので難しいのではないのでしょうか。

委員) 例えば、デマンド車両が空いている時に利用した場合に経費はどうなるのか。運転手の賃金などに関係すると思いますが、そうすると市の出費などは増えるのか。

事務局) 他路線に利用した場合ですか。

委員) 例えば、団体が会合などに利用した場合です。

事務局) 今回、交通事業者さんに車両を購入して頂き運行して頂くことになるので、車両は市の所有物ではないということです。ですので、それを市が他に利用することは基本的にはないと思われます。委員が仰ったような利用が可能だとすれば、その分は当然に借りられた方が費用を負担することになると思います。

委員) 参考までに申しあげますと、市のマイクロバスを空いている時間に無償で貸すのであれば法律の規制はありませんが、有償で貸すことになると、自家用車ではなくレンタカーの範疇と同じで、飯山市さんがレンタカーの許可を取得する必要があります。参考までに。

委員) 5、6ページの温井線・小境線のデマンド化については、この地域の皆さんの意向はどういう段階でどのように聞くのか。

事務局) この後の次第にもありましたが、ご質問がありましたので先にご説明させていただきます。温井線・小境線の見直しについて皆様からご意見を頂戴しているわけですが、合意をいただいた段階で、今後、運行予定の事業者様とダイヤや停留所など詳細について調整を進めていくこととなります。今回の

見直しに当たりましては、運行水準の向上を目標の一つに掲げてございますので、利用者のご意見やご要望は非常に重要であると考えております。そこで、一つとしましては2月20日から市内6会場で意見交換会ということで利用者の皆様の声を聞いてまいりたいと思います。もう一つとしては、広く声を集めるために意見募集ということで、ホームページ、活性化センターに資料を用意しまして意見を募集したいと考えております。また、利用者への具体的な利用説明会については4月以降に随時行なっていきたいと思っております。お寄せいただいたご意見やご要望を参考にしまして運行計画をまとめていきたいと考えております。

委員) 説明会は6箇所ということだが具体的にはどこですか。

事務局) 現在予定しているのは、常盤地区活性化センター、太田地区活性化センター、外様地区活性化センター、温井多目的交流センター、飯山市役所、柳原地区活性化センターの計6回です。

委員) 4月から行うのですか。

事務局) 2月からです。4月以降は具体的な利用者説明会を想定しています。

事務局) それでは、今回の見直しにつきましては、15ページの第2案で進めるということですのでよろしくお願ひします。なお、その他の路線につきましても、利便性の向上と経費負担ということにつきましては常に考えていかなければいけないと考えています。従いまして、今回見直しする温井線、小境線も含めまして、路線全体で今後とも常に課題等を洗い出す中で、利便性を向上させ、かつ、市の負担を縮減できないか検討を続けたいと考えておりますので、引き続きご意見等をお聞かせいただければと思います。

(2) その他

特になし

6 その他

事務局) これから地元の説明会や意見募集の手順を踏まえた後で、寄せられた意見を集約したものを含めまして3月末に第5回の地域公共交通会議を開催したいと思っております。そこで、今回の検討作業を一区切りつけるということで考えておりますのでよろしくお願ひします。

7 閉会(午後2:50)